

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2017年12月15日
【中間会計期間】	第60期中（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上山 健 二
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)1554
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中 林 恵 一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)1554
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中 林 恵 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山3丁目5番10号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日
売上収益 (百万円)	135,546	122,792	119,162	278,214	257,537
営業利益又は営業損失 ( ) (百万円)	837	5,743	5,817	3,576	12,066
中間(当期)利益又は中間損失( ) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	1,270	3,870	2,900	743	8,150
中間(当期)包括利益(親会社の所有者に帰属) (百万円)	1,377	3,122	2,980	221	7,648
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	11,091	15,811	23,190	12,690	20,338
資産合計 (百万円)	191,164	183,910	184,581	184,864	193,770
1株当たり持分(親会社の所有者に帰属) (円)	122.97	175.30	257.11	140.69	225.49
1株当たり中間(当期)利益又は1株当たり中間損失( ) (親会社の所有者に帰属) (円)	14.08	42.91	32.15	8.24	90.36
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属) (円)	-	-	-	-	-
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	5.80	8.60	12.56	6.86	10.50
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,443	7,444	9,825	14,291	16,723
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,989	2,688	2,342	9,769	20,379
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,396	5,705	18,570	11,446	3,284
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,906	32,322	14,807	28,169	21,148
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	13,890 (2,135)	11,749 (1,963)	11,483 (1,990)	12,496 (2,031)	11,271 (2,124)

(注) 1 第56期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3 第58期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、1株当たり中間損失(親会社の所有者に帰属)であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第58期、第59期及び第60期中の希薄化後1株当たり中間(当期)利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第59期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 営業利益の表示について、第60期中より、従来の「事業利益」を「営業利益」として表示変更しております。それにとまって第59期以前の「事業利益」を「営業利益」として記載しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表等 要約中間連結財務諸表注記 5 表示方法の変更」  
に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日
売上高 (百万円)	120,317	105,683	11,480	244,585	221,352
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,701	2,996	2,843	1,636	6,084
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 ( ) (百万円)	4,106	3,705	5,743	5,187	2,650
資本金 (百万円)	13,011	13,011	13,011	13,011	13,011
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	240,002	240,002	240,002	240,002
A種優先株式	81,215	81,215	81,215	81,215	81,215
純資産額 (百万円)	11,538	13,219	17,965	9,537	12,216
総資産額 (百万円)	169,676	158,332	107,748	159,045	163,418
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
A種優先株式	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.80	8.35	16.67	6.00	7.48
従業員数 (名)	1,352	1,161	208	1,219	1,141
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当社は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社及び子会社35社より構成されております。

2017年4月に当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「プラットフォーム事業」、「デジタル事業」及び「投資事業」の4区分に変更しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の販売を営むブランド事業、当社グループからの直接及びファンドを活用した間接での投資・売却等による当社グループの事業ポートフォリオ全体の最適化を目指す投資事業、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案・実行を行うデジタル事業、衣料品ならびに服飾装身具の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合	関係内容
(持分法適用関連会社)		百万円		%	
㈱W&Dインベストメントデザイン(注)	東京都 港区	3	ファッションに特化した 投資事業	50.0 (50.0)	建物の賃貸

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2017年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ブランド事業	4,742( 1,158)
プラットフォーム事業	5,965( 760)
デジタル事業	149( 50)
投資事業	627( 22)
合計	11,483( 1,990)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2017年9月30日現在

従業員数(名)	208
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

3 従業員数が前事業年度末に比べ933名減少しましたのは、2017年4月に当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行することを目的に吸収分割を行っていることによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、ワールドユニオン(組合員数1,069名)、株式会社ワールドインダストリーニットにおいてワールドインダストリー松本労働組合(組合員数46名)が組織されており、それぞれU Aゼンセンに加盟しております。(組合員数は2017年9月30日現在)

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府の経済財政政策を背景に、企業収益や雇用環境は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、欧米やアジア諸国で高まる地政学リスク等の影響により、先行きは不透明な状況が続きました。

当ファッション業界においても、国内アパレル市場の成熟化に加え、デジタル化の進展に伴い消費者の購買行動は急速に変化しており、競争環境は厳しさを増しています。

このような経営環境の中、当社グループでは、2016年3月期より3ヵ年に亘り、抜本的な構造改革に取り組んでいます。最終年度となる当期は、構造改革の総仕上げに取り組むと共に、大きく変化するマーケット環境に対応し、2017年4月1日より、事業持株会社体制に移行しました。

ブランド事業においては、国内にて既存ブランド事業の市場最適化を目的に、利益を伴わない売上は追わないという指針の下、収益性の向上を重点課題に取り組みました。各事業会社において、ブランドらしさや強みを明確にした付加価値の高い商品の企画・開発に注力し、百貨店や駅ビル、ファッションビル、ショッピングセンター等、それぞれのマーケットにおいて差別化された商品提案を行うことで、既存ブランド・既存店舗の再成長に取り組みました。

海外では、中国、台湾、韓国、およびタイでの販売事業を行っています。国や地域毎にマーケットの変化やニーズを見極め、国内ブランド事業と連携を強化することで、事業運営の精度ならびに推進力の向上を図りました。

デジタル事業においても、店頭販売同様、プロパー販売を強化することで収益性の向上に努めました。また、ネットとリアル店舗を融合したオムニチャネル化の一環として、2016年秋冬から取り組みを開始した店舗とECの在庫連携を推進し、両販路の機会ロスを削減することで売上拡大に貢献しました。

プラットフォーム事業においては、これまでワールドグループが培ってきた生産から小売までの様々なノウハウと仕組みを活用したプラットフォームのオープン化を推進し、新たな事業領域の拡大に取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、店舗数の減少等の影響により、売上収益は1,191億62百万円（前年同期比 3.0%減）となりましたが、売上総利益率の改善により、営業利益は58億17百万円（前年同期比 1.3%増）と増益となり、親会社の所有者に帰属する中間利益は、29億円（前年同期比 25.1%減）となりました。

なお、営業利益の表示について、当中間連結会計期間より、従来の「事業利益」を「営業利益」として表示変更しております。

また、投資事業においては、2017年6月19日付で、(株)日本政策投資銀行とファンド運営会社(株)W&Dインベストメントデザインを設立、ファッション特化型の共同ファンド「W&Dデザインファンド」を組成し、ファッション関連企業の成長の支援にも取り組みを開始しました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

98億25百万円の収入（前年同期比23億82百万円 収入増）となりました。収入増加の主な要因は、棚卸資産の増加による支出の減少34億14百万円、仕入債務及びその他の債務の増加による収入の増加9億73百万円によるものであります。また収入減少の主な要因は、法人所得税の支払額の増加25億79百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

23億42百万円の収入（前年同期比3億46百万円 収入減）となりました。収入減少の主な要因は、差入保証金の回収による収入の減少9億75百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

185億70百万円の支出（前年同期比128億65百万円 支出増）となりました。支出増加の主な要因は、借入金の返済による支出（純額）の増加127億57百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より63億41百万円減少して、148億7百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間より当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「プラットフォーム事業」、「デジタル事業」及び「投資事業」の4区分に変更しております。

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業	3,614	23.2
合計	3,614	23.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
ブランド事業	43,864
プラットフォーム事業	47,573
デジタル事業	3,876
投資事業	8,195
小計	103,507
I F R S 調整(注) 3	1,700
合計	101,807

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。  
3 I F R S 調整は、原材料売上・為替予約における調整金額を記載しております。  
4 当中間連結会計期間よりセグメントを区分したことから、仕入実績については前年同期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

販路別売上状況

地域	販路	屋号	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	直営店	シューラルー	9,146	0.6
		アンタイトル	7,534	1.4
		オペーク ドット クリップ	7,241	2.0
		ザ ショップ ティーカー	6,693	+5.2
		ワズテラス	4,689	+5.6
		インディヴィ	4,540	1.9
		ハッシュアッシュ	4,362	+3.7
		イツツデモ	4,183	+6.3
		タケオキクチ	3,895	4.5
		インデックス	3,779	14.2
		その他(注)3	39,730	9.9
		直営店合計	95,794	4.6
		E C	14,362	+10.7
		卸	10,606	12.8
	その他(注)4	75,409	16.8	
海外			1,708	31.7
	小計		197,880	9.5
	I F R S 調整(注)6		1,783	-
	合計		196,097	9.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。  
3 直営店のその他は約50屋号になります。  
4 グループ間の役務収益、原材料売上及びロイヤリティ収入等が該当します。  
5 区分に変更があった屋号については、前年も修正して前年同期比を算出しております。  
6 I F R S 調整は、ポイント付与及び原材料売上における調整金額を記載しております。



(参考)

当社グループの主な販路であります国内直営店の地域別売上は以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	当中間連結会計期間末店舗数(店)
東京都	16,915	6.4	17.7	325
大阪府	9,066	9.8	9.5	205
神奈川県	7,062	5.7	7.4	164
愛知県	6,431	2.6	6.7	139
兵庫県	5,429	8.2	5.7	124
埼玉県	5,019	4.1	5.2	119
千葉県	4,787	3.2	5.0	125
福岡県	3,858	8.3	4.0	91
北海道	2,993	0.8	3.1	80
広島県	2,547	4.0	2.7	73
その他	31,687	1.7	33.1	897
合計	95,794	4.6	100.0	2,342

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

尚、「受注状況」につきましては、該当事項はありません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の重要な変更はありません。

### 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 5【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年8月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2017年9月15日付で契約いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

当社は、財務体質の強化を図るため、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

#### (2) 譲渡資産の内容

現況：事務所ビル

所在地：東京都港区西麻布3丁目5番5号

土地	901.6㎡			
建物	1階 745.12㎡	2階 590.30㎡	3階 590.59㎡	
	4階 467.91㎡	5階 41.53㎡		
	地下1階 801.60㎡	地下2階 725.61㎡		

#### (3) 譲渡先

国内の資本関係のない法人であります。

#### (4) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡による売却益については、中間損益計算書に特別利益として1,921百万円計上しており、要約中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当中間連結会計期間の経営成績

#### (概要)

当中間連結会計期間における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1) 業績に記載のとおりであります。

#### (売上収益・売上総利益)

売上収益は、店舗数の減少等の影響により、前年同期に比べて36億30百万円(前年同期比3.0%)減少し、1,191億62百万円となり、売上総利益は、前年同期に比べて13億60百万円(前年同期比2.0%)減少し、683億46百万円となりました。

売上総利益の減少は主に、売上収益の減少によるものであります。

#### (営業利益)

営業利益の表示について、当中間連結会計期間より、従来の「事業利益」を「営業利益」として表示変更しております。

営業利益は、前年同期に比べて74百万円(前年同期比1.3%)増加し、58億17百万円となりました。

これは主に、売上総利益率の改善と、荷造運搬費、賃借料、歩率家賃等の販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

#### (中間利益)

中間利益(親会社の所有者に帰属)は、前年同期に比べて9億70百万円(前年同期比25.1%)減少し、29億円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて76億20百万円減少し、629億18百万円となりました。

これは主に、現金及び現金同等物が63億41百万円、売上債権及びその他の債権が21億31百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて15億69百万円減少し、1,216億63百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が18億37百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて91億89百万円減少し、1,845億81百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて107億31百万円減少し、743億69百万円となりました。

これは主に、借入金が106億36百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて10億83百万円減少し、869億4百万円となりました。

これは主に、引当金が35億73百万円増加したものの、借入金が50億92百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて118億14百万円減少し、1,612億73百万円となりました。

#### (資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べて26億24百万円増加し、233億8百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が29億円増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、事務所ビルの売却を実施しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)		合計
西麻布ビル (東京都港区)	投資事業 (ポートフォリオ 管理)	事務所	283	0	897 (901)	37	0	1,217	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。  
尚、上記金額には、消費税は含まれておりません。

また、当中間連結会計期間において、当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、直営店舗の設備を各セグメント事業へ移管しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
A種優先株式	130,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,002,404	240,002,404	非上場	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株制度を採用しておりません。
A種優先株式	81,214,860	81,214,860	非上場	・単元株制度を採用しておりません。 (注)
計	321,217,264	321,217,264	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (譲渡制限)

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

##### (A種優先配当金)

- 1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(第3項に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- 2 A種優先配当金の額は、2014年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、4円、2015年から2019年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、8円、2020年以降の毎年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、18円とする。
- 3 ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。
- 4 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

##### (残余財産の分配)

- 1 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。
- 2 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(金銭を対価とする取得請求権)

- 1 A種優先株主は、当社に対し、2013年9月27日以降、いつでもA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下当該取得を行う日を「取得日」という。)。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額(以下「基準価額」という。)は、次の各号に定めるところに従って計算される。

- (1) 2013年9月27日(以下「第1計算基準日」という。)以降2017年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「2017年計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。なお、以下、「営業日」とは、銀行法(1981年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう(以下同じ。))。

(基本取得価額算式)

$$\text{基本取得価額} = 200 \times (1 + 0.04)_m \times (1 + 0.04)_n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。))。

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金(累積未払A種優先配当金を含む。以下本条において同じ。)が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.04)_x \times (1 + 0.04)_y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

- (2) 2017年計算基準日の翌日以降2019年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(2017年基本取得価額算式)

$$2017年基本取得価額 = 2017年計算基準日取得価額 \times (1 + 0.058)_p \times (1 + 0.058)_q$$

「2017年計算基準日取得価額」とは、2017年計算基準日を取得日とした場合に第(1)号に従って算定される取得価額をいう。

2017年基本取得価額算式における「p」は、(a)2017年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、2017年計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年2017年計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

2017年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には2017年計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、2017年計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を2017年基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(2017年控除価額算式)

$$2017年控除価額 = 支払済A種優先配当金 \times (1 + 0.058)_r \times (1 + 0.058)_s$$

2017年控除価額算式における「r」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、2017年基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

2017年控除価額算式における「s」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(第2基本取得価額算式)

$$第2基本取得価額 = 第2計算基準日取得価額 \times (1 + 0.09)_t \times (1 + 0.09)_u$$

「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

第2基本取得価額算式における「t」は、(a)第2計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第2計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年2017年計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

第2基本取得価額算式における「u」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第2計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、第2計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を第2基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(第2控除価額算式)

$$\text{第2控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.09)_v \times (1 + 0.09)_w$$

第2控除価額算式における「v」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、第2基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

第2控除価額算式における「w」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(金銭を対価とする取得条項)

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額は、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額と同額とする。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年6月12日定時株主総会、2017年6月19日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (2017年9月30日)	提出日の前月末現在 (2017年11月30日)
新株予約権の数(個)	454,750(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,547,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2022年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30 資本組入額 15	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当てまたは併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本 において同じ。)、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し(以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。

- (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当てまたは併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記 2 に定めるものをいう。

- ( ) 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

- (i) 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行、または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく株式の売渡し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合、並びに合併、株式交換、株式移転及び会社分割に伴って交付される場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、調整後行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数から同日における当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。また、上記算式において「1株当たりの時価」とは、当社取締役会が別途定める金額とする。

- ( ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合には、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。)の翌日以降、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、割当日以降、2020年3月31日までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員、ならびに、ワールド健康保険組合の役員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までの各期末における売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額(以下「コア営業利益」という)の累積額が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じて算出される個数の本新株予約権を上限として、行使することができ



る。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

2018年3月期から2020年3月期までのコア営業利益の累積額

(a) 390億円を超過し、430億円以下の場合	行使可能割合：40%
(b) 430億円を超過し、460億円以下の場合	行使可能割合：60%
(c) 460億円を超過し、490億円以下の場合	行使可能割合：80%
(d) 490億円を超過した場合	行使可能割合：100%

上記の規定にかかわらず、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期のコア営業利益が130億円を下回った場合、または、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期の親会社の所有者に帰属する当期利益が60億円を下回った場合には、本新株予約権を一切行使することができない。

コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき、売上総利益、販売費もしくは一般管理費または当期利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画が当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2017年9月30日	-	321,217	-	13,011	-	109

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ワールド(自己株式)	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	149,809	46.6
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-9-6	81,215	25.3
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447	18.5
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,793	2.1
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000	1.6
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000	1.6
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000	1.6
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754	1.5
合同会社イー・エイチ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	4,200	1.3
計	-	321,217	100.0

所有議決権数別

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議決 権数の割合 (%)
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447,319	65.9
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,792,532	7.5
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000,000	5.5
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000,000	5.5
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	5,000,000	5.5
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754,040	5.3
合同会社イー・エイチ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	4,200,000	4.7
計	-	90,193,891	100.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 81,214,860	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の(注)参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,808,513	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,193,891	90,193,891	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	321,217,264	-	-
総株主の議決権	-	90,193,891	-

【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	149,808,513	-	149,808,513	46.6
計	-	149,808,513	-	149,808,513	46.6

2【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)及び中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【要約中間連結財務諸表等】

(1)【要約中間連結財務諸表】

【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		21,148	14,807
売上債権及びその他の債権		23,787	21,656
棚卸資産		22,347	23,555
その他の金融資産		1,610	494
その他の流動資産		1,647	2,406
<b>流動資産合計</b>		<b>70,538</b>	<b>62,918</b>
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		50,986	49,149
無形資産		59,209	59,187
繰延税金資産		4,793	4,045
その他の金融資産		8,180	9,219
その他の非流動資産		64	63
<b>非流動資産合計</b>		<b>123,232</b>	<b>121,663</b>
<b>資産合計</b>		<b>193,770</b>	<b>184,581</b>

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当中間連結会計期間 (2017年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		43,112	44,326
未払法人所得税		2,778	890
借入金		34,226	23,590
その他の金融負債		3,336	3,032
その他の流動負債		1,648	2,531
流動負債合計		85,099	74,369
非流動負債			
借入金		59,096	54,004
退職給付に係る負債		2,387	2,368
引当金		1,575	5,148
その他の有利子負債		16,133	16,161
その他の金融負債		8,796	9,224
非流動負債合計		87,987	86,904
負債合計		173,087	161,273
<b>資本</b>			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	13	511	511
資本剰余金	13	396	267
利益剰余金		22,125	25,025
自己株式	13	3,542	3,542
その他の資本の構成要素		847	928
親会社の所有者に帰属する持分合計		20,338	23,190
非支配持分		346	118
資本合計		20,683	23,308
負債及び資本合計		193,770	184,581

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上収益	8	122,792	119,162
売上原価		53,087	50,817
売上総利益		69,705	68,346
販売費及び一般管理費	10	63,848	62,250
その他の収益	11	1,531	891
その他の費用	12	1,645	1,169
営業利益		5,743	5,817
金融収益		350	47
金融費用		872	1,082
税引前中間利益		5,221	4,783
法人所得税		1,321	1,891
中間利益		3,900	2,891
中間利益の帰属：			
- 親会社の所有者		3,870	2,900
- 非支配持分		30	9
		3,900	2,891
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり中間利益(単位：円)	15	42.91	32.15
希薄化後1株当たり中間利益(単位：円)	15	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
中間利益	3,900	2,891
その他の包括利益：		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	45	-
合計	45	-
純損益に振替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	50	0
在外営業活動体の換算差額	742	83
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変 動額の有効部分	0	-
合計	793	83
税引後その他の包括利益	748	83
中間包括利益	3,152	2,974
中間包括利益の帰属：		
- 親会社の所有者	3,122	2,980
- 非支配持分	30	6
	3,152	2,974



【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2016年4月1日残高	511	396	13,975	3,542
中間包括利益				
中間利益	-	-	3,870	-
その他の包括利益	-	-	-	-
中間包括利益合計	-	-	3,870	-
所有者との取引額等				
所有者との取引額等合計	-	-	-	-
2016年9月30日残高	511	396	17,845	3,542

その他の資本の構成要素

注記 番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの公正価 値の変動額 の有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日残高	250	27	70	1,001	1,349	12,690	225	12,915
中間包括利益								
中間利益	-	-	-	-	-	3,870	30	3,900
その他の包括利益	50	0	45	742	748	748	0	748
中間包括利益合計	50	0	45	742	748	3,122	30	3,152
所有者との取引額等								
所有者との取引額等合計	-	-	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日残高	200	27	114	259	601	15,811	256	16,067

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2017年4月1日残高	511	396	22,125	3,542
中間包括利益				
中間利益	-	-	2,900	-
その他の包括利益	-	-	-	-
中間包括利益合計	-	-	2,900	-
所有者との取引額等				
株式報酬取引	-	0	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動	-	128	-	-
所有者との取引額等合計	-	128	-	-
2017年9月30日残高	511	267	25,025	3,542

その他の資本の構成要素

注記 番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの公正価 値の変動額 の有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日残高	67	27	397	356	847	20,338	346	20,683
中間包括利益								
中間利益	-	-	-	-	-	2,900	9	2,891
その他の包括利益	0	-	-	80	80	80	3	83
中間包括利益合計	0	-	-	80	80	2,980	6	2,974
所有者との取引額等								
株式報酬取引	-	-	-	-	-	0	-	0
支配継続子会社に対する 持分変動	-	-	-	-	-	128	222	350
所有者との取引額等合計	-	-	-	-	-	128	222	350
2017年9月30日残高	67	27	397	437	928	23,190	118	23,308

## 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	5,221	4,783
減価償却費及び償却費	3,071	3,291
匿名組合投資利益	210	22
金融費用	872	1,082
固定資産売却益	518	249
関係会社株式売却益	749	-
固定資産除売却損	549	570
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	4,224	2,156
棚卸資産の増減額(は増加)	4,623	1,209
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	282	1,255
その他	143	1,281
小計	7,977	12,938
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	533	3,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,444	9,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	631	1,371
有形固定資産の売却による収入	3,748	4,515
無形資産の取得による支出	256	189
差入保証金の差入による支出	1,587	1,763
差入保証金の回収による収入	1,712	737
利息及び配当金の受取額	98	20
その他	396	393
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,688	2,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	227	11,043
長期借入れによる収入	6,524	3,730
長期借入返済による支出	9,544	8,691
利息の支払額	459	294
金融手数料の支払額	5	13
その他の金融負債の返済による支出	1,993	2,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,705	18,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	274	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,153	6,341
現金及び現金同等物の期首残高	28,169	21,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,322	14,807

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

株式会社ワールド（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社及び子会社35社より構成されております。

2017年4月に当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「プラットフォーム事業」、「デジタル事業」及び「投資事業」の4区分に変更しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の販売を営むブランド事業、当社グループからの直接及びファンドを活用した間接での投資・売却等による当社グループの事業ポートフォリオ全体の最適化を目指す投資事業、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案・実行を行うデジタル事業、衣料品ならびに服飾装身具の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

### 2 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第87条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円（未満の端数は四捨五入）として表示しております。

要約中間連結財務諸表については2017年12月13日に代表取締役 社長執行役員 上山健二によって承認されております。

### 3 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

### 4 会計上の見積りの変更

当社及び連結子会社では、近年のEC（電子商取引）の拡大によるファッション業界の事業環境の変化に伴って、2016年3月期より抜本的な構造改革に取り組んでおり、当期からは更に成長戦略を反映した中期経営計画を推進することにあたり、店舗の出退店戦略も大幅な見直しを行いました。この店舗戦略の見直しに伴って、当期首より小売店舗の不動産賃貸借契約に係る資産除去債務の見積りの変更を行っております。この変更による影響額は、要約中間連結財政状態計算書上の引当金3,741百万円、有形固定資産3,741百万円、要約中間連結損益計算書上の資産除去債務にかかる減価償却費181百万円であります。

### 5 表示方法の変更

要約中間連結損益計算書の組替えの内容

従来「事業利益」と表示していたものを「営業利益」へ表示変更しております。

要約中間連結損益計算書の組替えた項目の金額

損益表示の名称を変更するのみであるため、金額の影響はありません。

要約中間連結損益計算書の組替えの理由

金融庁が2016年3月31日に公表した「IFRSに基づく連結財務諸表の開示例」を積極的に採用することにより比較可能性を高めるため表示変更をしております。

### 6 重要な会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 7 連結及び持分法適用の範囲の変更

連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。

持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間において、株式会社W&Dインベストメントデザインが新たに持分法適用関連会社となりました。

## 8 セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられております。

当中間連結会計期間より当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「プラットフォーム事業」、「デジタル事業」及び「投資事業」の4区分に変更しております。

尚、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

### (1) セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	プラット フォーム 事業	デジタル 事業	投資 事業	計		
売上収益							
外部収益	96,169	5,953	4,746	15,924	122,792	-	122,792
セグメント間収益	5,331	72,209	7,193	8,583	93,317	93,317	-
計	101,500	78,162	11,939	24,508	216,109	93,317	122,792
セグメント利益（注1）	3,226	1,104	26	1,276	5,632	225	5,857
その他の収益・費用 （純額）	-	-	-	-	-	-	114
金融収益	-	-	-	-	-	-	350
金融費用	-	-	-	-	-	-	872
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	5,221
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,577	163	583	749	3,071	-	3,071

（注1）セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注2）調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	プラット フォーム 事業	デジタル 事業	投資 事業	計		
売上収益							
外部収益	94,498	5,371	4,748	14,545	119,162	-	119,162
セグメント間収益	5,027	57,688	7,453	6,767	76,934	76,934	-
計	99,525	63,058	12,201	21,312	196,097	76,934	119,162
セグメント利益（注1）	3,333	477	84	2,842	6,736	641	6,095
その他の収益・費用 （純額）	-	-	-	-	-	-	278
金融収益	-	-	-	-	-	-	47
金融費用	-	-	-	-	-	-	1,082
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	4,783
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,825	110	696	660	3,291	-	3,291

（注1）セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注2）調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

## 9 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当中間連結会計期間 (2017年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
貸付金及び債権				
現金及び現金同等物	21,148	21,148	14,807	14,807
売上債権及びその他の債権	23,787	23,787	21,656	21,656
その他の金融資産	8,719	8,534	8,522	8,311
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	16	16	93	93
売却可能金融資産				
その他の金融資産	1,056	1,056	1,097	1,097
<b>金融負債</b>				
償却原価で測定されるその他の金融負債				
仕入債務及びその他の債務	43,112	43,112	44,326	44,326
借入金	93,322	93,799	77,594	78,014
その他の有利子負債	16,133	16,243	16,161	16,243
その他の金融負債	12,110	11,678	12,228	12,041
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	22	22	27	27

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した算定方法と同様であります。

(2) 要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー  
IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	16	-	16
売却可能金融資産				
その他の金融資産	419	-	637	1,056
金融資産合計	419	16	637	1,071
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	22	-	22
金融負債合計	-	22	-	22

当中間連結会計期間（2017年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	93	-	93
売却可能金融資産				
その他の金融資産	419	-	678	1,097
金融資産合計	419	93	678	1,191
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	27	-	27
金融負債合計	-	27	-	27

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産方式を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類される金融資産についてのレベル間の振替及び重要な増減はありません。



## 10 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
従業員給付費用	22,724	23,174
販売促進費	2,763	3,070
荷造運搬費	4,896	4,261
賃借料	10,388	9,590
歩率家賃	9,792	9,119
減価償却費及び償却費	2,995	3,247
その他	10,291	9,791
合計	63,848	62,250

## 11 その他の収益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
為替差益	-	92
受取補償金	64	442
固定資産売却益	518	249
関係会社株式売却益(注)	749	-
その他	199	107
合計	1,531	891

(注) 前中間連結会計期間の関係会社株式売却益は、上海世界連合服装有限公司の持分譲渡によるものであり、主に在外営業活動体の換算差額の振替によるものであります。

## 12 その他の費用

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
商品廃棄損	295	241
為替差損	473	-
固定資産除売却損	549	570
その他	328	358
合計	1,645	1,169

13 資本金及びその他の資本項目

発行済株式総数

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式（注）	81,215	-	-	81,215
合計	321,217	-	-	321,217

（注）A種優先株式は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式（注）	81,215	-	-	81,215
合計	321,217	-	-	321,217

（注）A種優先株式は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

自己株式数

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	149,809	-	-	149,809
合計	149,809	-	-	149,809

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	149,809	-	-	149,809
合計	149,809	-	-	149,809

14 配当

前中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

15 1株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	3,870	2,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,194	90,194
1株当たり中間利益(円)	42.91	32.15

(注) 前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

16 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,636	12,168
受取手形	0	4-
売掛金	18,106	23
たな卸資産	17,778	19
関係会社短期貸付金	-	9,370
その他	5,681	4,109
貸倒引当金	47	23
流動資産合計	60,274	25,667
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	19,541	16,116
土地	128,724	127,069
リース資産（純額）	8,936	2,554
その他（純額）	1,582	1,391
有形固定資産合計	47,784	36,129
<b>無形固定資産</b>		
のれん	34,141	12,924
その他	1,809	1,592
無形固定資産合計	35,950	14,516
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	6,459	20,507
関係会社長期貸付金	7,422	7,325
その他	10,475	4,518
貸倒引当金	4,946	915
投資その他の資産合計	19,410	31,435
<b>固定資産合計</b>	103,144	82,081
<b>資産合計</b>	163,418	107,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,254	91
短期借入金	1, 3 34,684	1, 3 24,176
リース債務	3,166	362
未払金	9,886	4,949
未払法人税等	2,510	276
賞与引当金	925	161
資産除去債務	954	-
その他	1,547	5 802
流動負債合計	80,925	30,818
固定負債		
長期借入金	1 59,494	1 54,364
リース債務	6,169	2,326
退職給付引当金	2,737	1,100
資産除去債務	522	-
その他	1,354	1,175
固定負債合計	70,277	58,965
負債合計	151,202	89,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,011	13,011
資本剰余金		
資本準備金	109	109
その他資本剰余金	5,201	5,201
資本剰余金合計	5,310	5,310
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	3,425	890
利益剰余金合計	3,393	922
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	11,386	15,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	54
繰延ヘッジ損益	15	8
土地再評価差額金	790	2,218
評価・換算差額等合計	830	2,264
新株予約権	-	0
純資産合計	12,216	17,965
負債純資産合計	163,418	107,748

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上高	105,683	11,480
売上原価	45,299	24
売上総利益	60,384	11,456
販売費及び一般管理費	59,151	8,822
営業利益	1,233	2,634
営業外収益	1 2,848	1 557
営業外費用	2 1,085	2 348
経常利益	2,996	2,843
特別利益	3 1,767	3 3,865
特別損失	4 722	4 12
税引前中間純利益	4,041	6,696
法人税等	6 336	6 953
中間純利益	3,705	5,743

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	6,373	6,341	3,542	8,439	
当中間期変動額											
中間純利益							3,705	3,705		3,705	
土地再評価差額金の取崩							451	451		451	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,254	3,254	-	3,254	
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	3,119	3,087	3,542	11,693	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77	67	1,088	1,098	9,537
当中間期変動額					
中間純利益					3,705
土地再評価差額金の取崩					451
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	53	30	451	428	428
当中間期変動額合計	53	30	451	428	3,682
当中間期末残高	24	36	1,539	1,526	13,219

当中間会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	3,425	3,393	3,542	11,386	
当中間期変動額											
中間純利益							5,743	5,743		5,743	
新株予約権の発行											
土地再評価差額金の取崩							1,427	1,427		1,427	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,315	4,315	-	4,315	
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	890	922	3,542	15,701	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	55	15	790	830	-	12,216
当中間期変動額						
中間純利益						5,743
新株予約権の発行					0	0
土地再評価差額金の取崩						1,427
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	7	1,427	1,433		1,433
当中間期変動額合計	1	7	1,427	1,433	0	5,749
当中間期末残高	54	8	2,218	2,264	0	17,965



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額) 10~50年

工具、器具及び備品 2~20年

(有形固定資産「その他(純額)」)

無形固定資産(リース資産を除く).....ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2~10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、当事業年度における支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

##### (3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### 9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

#### 10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

##### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
建物(純額)	3,135百万円	3,060百万円
土地	20,267	20,267
その他(純額)	112	103
計	23,515	23,430

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
短期借入金	1,170百万円	1,170百万円
長期借入金	22,230	21,645
計	23,400	22,815

2 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
㈱ワールドプロダクションパートナーズ	3,000百万円	3,000百万円
World Korea Co.,Ltd.	20	20
台湾和垂留土股份有限公司	-	5
計	3,020	3,025

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	42,900百万円	42,900百万円
借入実行残高	26,994	15,951
差引額	15,906	26,949

4 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当中間会計期間 (2017年9月30日)
受取手形	-百万円	2百万円

5 消費税等の取扱い

前事業年度において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
受取利息	62百万円	131百万円
受取配当金	2,184	4
受取補償金	64	381
匿名組合投資利益	211	22

## 2 営業外費用

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
支払利息	381百万円	237百万円
商品廃棄損	251	0
リース解約損	8	0
金融手数料	5	13

## 3 特別利益

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
固定資産売却益	1,700百万円	2,181百万円
うち 建物(純額)	252	372
土地	1,448	1,801
無形固定資産「その他」	-	8
投資有価証券売却益	67	0
関係会社株式売却益	-	46
貸倒引当金戻入額	-	1,639

## 4 特別損失

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
固定資産除却損	436百万円	8百万円
うち 建物(純額)	200	7
リース資産(純額)	215	0
有形固定資産「その他(純額)」	10	0
無形固定資産「その他」	11	1
投資有価証券評価損	-	4
関係会社株式評価損	203	-

## 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
有形固定資産	2,072百万円	460百万円
無形固定資産	2,426	1,219

6 税金費用については法人税等調整額を法人税等に含めて表示しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 注 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 ( 貸借対照表 ) 計上額

( 単位 : 百万円 )

	前事業年度 ( 2017年 3月31日 )	当中間会計期間 ( 2017年 9月30日 )
子会社株式	6,459	20,502
子会社出資金	1,064	630
関連会社株式	-	5

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書            事業年度    自   2016年 4月 1日                    2017年 6月16日  
     及びその添付書類        ( 第59期 )   至   2017年 3月31日                近畿財務局長に提出。
  
- (2) 有価証券届出書及びその添付書類  
     2017年 6月19日   近畿財務局長に提出
  
- (3) 臨時報告書  
     2017年 9月22日   近畿財務局長に提出  
     金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時  
     報告書であります。
  
- (4) 訂正報告書  
     有価証券報告書の訂正報告書  
     2017年 6月19日   近畿財務局長に提出  
     事業年度(第59期)(自 2016年 4月 1日   至   2017年 3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であ  
     ります。  
  
     有価証券報告書の訂正報告書  
     2017年12月15日   近畿財務局長に提出  
     事業年度(第59期)(自 2016年 4月 1日   至   2017年 3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であ  
     ります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2017年12月13日

株式会社ワールド

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書、及び要約中間連結財務諸表注記について中間監査を行った。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第87条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に要約中間連結財務諸表には全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、要約中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め要約中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

2017年12月13日

株式会社ワールド

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。